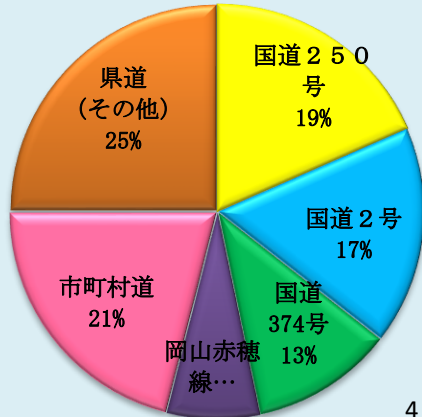


備前警察署速度取締り指針

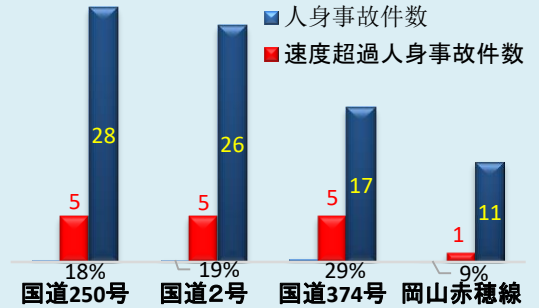
○ 備前警察署の速度取締り重点は次のとおりとします。

備前警察署管内における死亡・重傷事故発生状況

路線別人身交通事故発生状況 (死亡・重傷事故件数152件)



速度超過を伴う 人身交通事故率 (路線別)

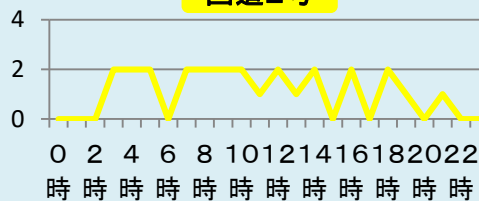


国道250号



交通事故多発路線の 時間別発生状況

国道2号



国道374号



学区別発生状況

速度超過を伴う人身事故



○ 国道2号、国道250号、国道374号で死亡・重傷交通事故の約半数を占めています。
○ 国道374号では速度超過が絡む事故が約3割を占めています。

※発生件数は過去10年の下半期に発生した死亡・重傷事故件数

下記のとおり路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

ただし、重点以外の時間帯・場所においても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道2号	6:00 ~ 10:00 15:00 ~ 20:00	伊部地内～片上地内	50キロ
国道250号	7:00 ~ 11:00 13:00 ~ 19:00	穂浪地内	40キロ
国道374号	7:00 ~ 11:00 13:00 ~ 19:00	苦木地内～和気地内	50キロ

その他の交通指導取締り要点

- 朝の通学時間帯、薄暮時における横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化します。
- 交差点において信号無視、一時不停止違反の取締りを強化します。
- 白バイ、パトカーなどによるレッド走行、駐留監視を推進します。
- 取締り要望の多い通学路等の市道でも取締りを実施します。

通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度超過違反取締りを強化します。